

令和4年度 第3回社会教育委員会議 会議次第

日 時 令和4年10月21日（金）

午後3時00分から

場 所 第二庁舎15階農業委員会会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

（1）各種会議等の報告について

- ・令和4年度社会教育委員連絡会議について
- ・厚木市における地域学校協働活動の進め方について【資料1】

（2）地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて【資料2・3】

（3）元気なあつぎっ子心がけ6か条の原稿確認について【資料4・5】

（4）その他

- ・令和4年度県社教連地区研究会（愛川町会場）の御案内と出欠確認【資料6】
- ・令和4年度知ることからはじめる人権啓発研修講座の御案内【資料7】

4 閉 会

今後の会議等予定

【第4回全体会】12月9日(金)15時から 第二庁舎4階教育委員会会議室

【フォーラム】1月22日(日)13時30分から あつぎ市民交流プラザ7階

アミュースタジオ

※資料のみ配布

- ・地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム会場レイアウト（案）
- ・地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム参加者アンケート
- ・社教情報No.87
- ・公民館かながわNo.92

厚木市における地域学校協働活動の進め方について

本市では、「家庭・地域・学校のつながりを一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育むために『公民館を核にした地域づくり』と『地域とともにある学校づくり』をめざした地域学校協働活動を展開してまいります。

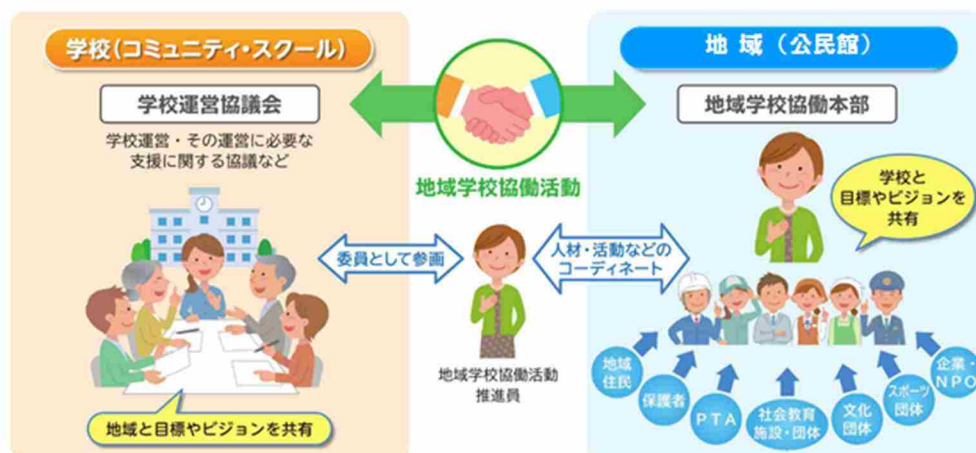
1 地域学校協働活動の導入の経緯

年	国の動き	厚木市の動き
平成 19 年	○教育基本法改正	
平成 26 年		○相川中学校区を学校運営協議会のモデル地区として指定
平成 29 年	○社会教育法改正 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正 ○学習指導要領改訂	
平成 30 年		○市立全小・中学校に学校運営協議会を設置
令和 3 年		○第 2 次厚木市教育振興基本計画策定 ○依知南地区・森の里地区を地域学校協働活動のモデル地区に指定
令和 4 年		○依知北地区・南毛利地区を地域学校協働活動のモデル地区に追加指定 ○社会教育委員会議から提言書提出

2 導入に向けた取組状況

本市では、地域学校協働活動の推進を図るため、令和 3 年度に依知南地区と森の里地区をモデル地区に指定しました。

令和 4 年度からは、これに依知北地区、南毛利地区を加え、モデル地区にある公民館を地域学校協働活動の中心に据え、地域学校協働活動の全市導入に向けて、地区内の学校と連携・協働しながら、活動の実践方法や仕組みづくりなどの課題の研究を続けてまいりました。



3 進め方のポイント

1

地域学校協働活動推進員等の配置

学校と地域、公民館をつなげるパイプ役として、推進員を各校に配置する。

2

研修会等の充実

推進員等を対象に、地域学校協働活動について理解を深める研修の充実を図る。

3

情報発信の強化

地域学校協働活動について、様々な方法で市民の皆様に周知を図る。

4

公民館事業の明確化

公民館を地域の拠点に位置付け、既存事業に協働の視点を取り入れた事業を展開する。

4 令和5年度以降の進め方について

(1) 地域学校協働活動推進員等の配置【令和7年度までに段階的】

- ア 推進員を小・中学校に配置します。(令和4年度：モデル4地区 令和5年度：4地区 令和6年度：3地区 令和7年度：4地区)
- イ 推進員のリーダー的な存在となる「統括コーディネーター」を教育委員会内に配置します。

(2) 研修会等の充実【随時】

- ア 推進員の情報交換や資質向上を図るため、推進員連絡会を開催します。
- イ 推進員の担い手を増やすことを目的とした養成講座を開催します。
- ウ 活動に関わる方々への研修会を開催し、参加者の意識付けを行います。

(3) 情報発信の強化【随時】

- ア 広報あつぎ、公民館だより、フォーラムなどの様々な方法で活動について周知するだけでなく、市全体の底上げを図ります。
- イ 情報発信の手段としてSNSを積極的に活用します。

(4) 公民館事業の明確化【令和7年度までに】

- ア 地域全体で子ども達の成長を支えるという意識の醸成を図るため、公民館の既存の事業や講座の位置付けを見直します。
- イ 厚木市の強みである公民館を地域学校協働活動本部として位置付け、推進員の活動を支援育てます。

令和4年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム開催要領（案）

1 目 的

厚木市の家庭教育の向上を目指すため、地域の特性を活かしながら、家庭教育支援の視点で既存事業を見直し、家庭教育支援の取組を推進する地域ぐるみ家庭教育支援の実践に役立つ情報提供や、地域での家庭教育支援の方策について、共通認識を深めることを目的として開催する。

また今年度も、今後取り組んでいく地域学校協働活動について考えるきっかけづくりとなる内容を盛り込むものとする。

2 主 催 厚木市教育委員会・厚木市社会教育委員会議

3 開催日 令和5年1月22日（日）

午後1時30分～4時00分（午後1時受付開始）

リハーサル 午前11時30分～午後0時30分

4 会 場 amyu スタジオ（定員83人〔通常時117人〕）

（厚木市中町2-12-15 あつぎ市民交流プラザ7階）

※オンライン(録画して後日YouTube配信)に変更となる可能性あり

5 対象者 社会教育委員、公民館関係者、学校関係者、地域学校協働活動推進員、教育委員会関係者、教育関係団体

6 内 容

（1）開会 【10分】

主催者挨拶 厚木市教育委員会 教育長 佐後 佳親
厚木市社会教育委員会議 議長 林 元春

（2）活動発表 【20分×2地区＝40分】

- ・地域ぐるみ家庭教育支援事業について
- ・厚木市の地域学校協働活動について

（3）ワークショップ 【90分】

「（仮）『地域ぐるみ家庭教育支援』と『地域学校協働活動』の視点で事業を考える」（グループワーク）

コーディネーター 厚木市社会教育委員会議 副議長 佐々木 徹 氏

（4）閉会 【5分】 厚木市社会教育委員会議 委員

地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムタイムスケジュール（案）

1 委員集合	10: 30
会場設営、機材接続・確認 ※会場準備終了後に委員は 12:30 まで昼休憩	
2 発表者集合	11: 30
リハーサル	
3 受付開始	13: 00
資料配布、検温	
4 開会	13: 30
司会者 厚木市社会教育委員会議 村岡委員	
5 あいさつ【10 分間】	13:30～13:40
厚木市教育委員会教育長 厚木市社会教育委員会議議長	
6 活動発表 各地区 20 分間+質疑応答 5 分【45 分間】	13:40～14:25
荻野地区発表者（家庭教育支援） _____ 氏 依知南地区発表者（地域学校協働活動） _____ 氏 各地区発表 20 分+質疑応答 5 分（2 地区とも発表終了後まとめて質疑応答）	
7 休憩【10 分間】	14:25～14:35
8 ワークショップ【85 分間】	14:35～16:00
コーディネーター 厚木市社会教育委員会議 副議長 佐々木 徹 氏 導入説明・アイスブレイク【10～15 分】+グループワーク【40 分】+発表【25 分】+まとめ【5 分】 ・2 地区の活動発表をふまえ、様々な「視点」で取り組めば多様で充実した事業に展開できることを再発見する。 ・地域での家庭教育支援と学校との協働活動の必要性や重要性を再認識し、目指すものの共通認識を深める。 ※出口でアンケート回収	
9 片付け	16:00～17:00
10 懇親会	17:30～19:30

心がけ6か条 できたかな？

★できたときは好きな
しるしをつけてね★

↓ お家の人とチャレンジするものを選んでね

	月	火	水	木	金	土	日
① 「早ね 早おき 朝ごはん」ができたかな							
② テレビやゲームを楽しむ時間が守れたかな							
③ スマホなどは家族で決めたルールを守れたかな							
④ お手伝いができたかな							
① 家族や地域の人にあいさつできたかな							
① 今日あったことをお家の人に話したかな							
② お友だちなど相手の話をしっかり聞いたかな							
③ 正しい言葉づかいができたかな							
① お家で勉強ができたかな							
② 本を読んだかな							
① 交通ルールを守れたかな							
② 外に出るとき、防犯ブザーを持ったかな							
③ 自転車に乗ったとき、安全に正しく乗れたかな							
① 学校へ行く準備は前の日にできたかな							
② 自分が使った物は自分でかたづけたかな							
③ 整理整頓ができたかな							

お家の人からひとこと



1週間チャレンジして、お家の人に見てもらってね。このページはコピーしてくり返し使ってね。

元気なあつぎっ子 心がけ6か条

このパンフレットは、元気なあつぎっ子の育成に心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。

お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市マスコットキャラクター
あゆみ回ちゃん

このパンフレットは、厚木市社会教育委員会からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上のための一助として、成長期の子どもたちの基本的な生活習慣を見直し、子どもたちの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

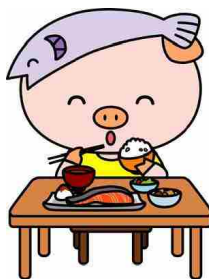
ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各ご家庭の事情に合わせて、お子さんと一緒に話し合いながら、ぜひご活用ください。

だい じょう せい かつ

第1条 よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
はや はや あさ こころ
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
じ かん き たの
- ③ スマートフォンやタブレットは、
か ぞく き あん ぜん ただ つか
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。
うち て っ だ



だい じょう

第2条 あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
げん き
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
い い
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。
きん じ ょ



だい じょう はなし

第3条 たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
きょう うち はな
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
とも あい て はなし きき
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。
ただ こと ば はなし
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。
き も つた



だい じょう しゅう かん み

第4条 学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
ぶん がく ねん か て い がく しゅう
ねん せい ぶん ねん せい ぶん がく しゅう
3年生 は30分 6年生は60分 学習しよう！
- ② たくさん本を読みましょう。
ほん よ
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
み ぢ か もの くさ ば な かん しん も



だい じょう み あん ぜん じ ぶ ん まも

第5条 身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
こう つう まも
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
ぼう はん み
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。
じてん しゃ あん ぜん の



だい じょう み

第6条 身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
がっこう い じゅん び まえ ひ
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
じ ぶ ん つか もの じ ぶ ん
- ③ 整理整とんをしましょう。
せい り せい



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいいかがでしょうか？

6つの心がけ できたかな？

保護者の方へ

お子さんと一緒に、基本的な生活習慣が自然に身に付くように、楽しみながら活用してください。このページは、くり返しコピーをして使用してください。

できたときは、好きなシールをはってね。
ぜんぶできたら、きみもげんきなあつぎっ子！

「はやね はやおき あさごはん」 ができたかな 					
あいさつができたかな 					
たくさんおはなが できたかな 					
ほんをよんだかな 					
あんぜんにあるけた かな 					
つかったものをかたづ けたかな 					

ぜんぶできたら、おうちのひとからひとことかいてもらおう ☺



げんき 元気なあつぎっ子 6つの心がけ

このパンフレットは、げんき 元気なあつぎっ子の育成に 心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。

こ せいちょう 成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市マスコットキャラクター

あゆみ回

このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上のための一助として、成長期の子どもの基本的な生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

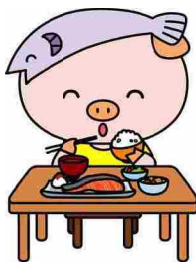
ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各家庭の事情に合わせて、お子さんに内容を説明しながら一緒に話し合い、ぜひご活用ください。

せいかつ

《1》よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
はや はや あさ こころ
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
じかん き たの
- ③ スマートフォンやタブレットは、
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
かぞく き まも あんぜん ただ つか
- ③ お家の人のお手伝いをしましょう。
うち ひと てつだ



《2》あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
げんき
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
い い
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。
きんじょ ひと



はなし

《3》たくさん話をしましょう

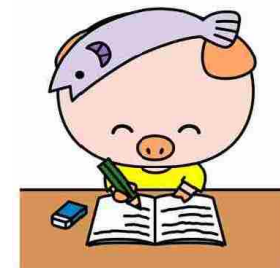
- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
きょう うち ひと はな
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
とも あいて はなし き
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。
ただ ことば はなし
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。
き も つた



まな しゅうかん み

《4》学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
ぶん がくねん かて いがくしゅう
1年生 は10分 2年生は20分 学習しよう！
ねんせい ぶん ねんせい ぶん がくしゅう
- ② たくさん本を読みましょう。
ほん よ
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
みちか い もの くさばな かんしん も



み あんぜん じぶん まも

《5》身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
こうつう まも
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
ぼうはん み
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。
じてんしゃ あんぜん ただ の



み

じぶん

《6》身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
がっこう い じゅんび まえ ひ
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
じぶん つか もの じぶん
- ③ 整理整頓をしましょう。
せいりせい



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいかがでしょうか？

令和4年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【愛川町会場】開催要項

- 1 目 的 県内の各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。
- 2 テーマ 「愛川町を愛する
～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～」
- 3 日 時 令和4年11月21日（月）13:00～16:00（受付12:30～）
- 4 会 場 愛川町文化会館 ホール
愛川町角田250-1 （電話）046-285-6960
- 5 主 催 神奈川県社会教育委員連絡協議会
- 6 主 管 愛川町社会教育委員会
- 7 日 程
 - 12:30～13:00 受付【愛川町百年旅放映】
 - 13:00～13:05 開会 司会 愛川町社会教育委員 茅 孝之
 - 13:05～13:25 式典
 - 開会の言葉 愛川町社会教育委員会議長 萩原 庸元
 - 主催者挨拶 神奈川県社会教育委員連絡協議会副会長 古矢 鉄矢
 - 会場地挨拶 愛川町教育委員会教育長 佐藤 照明
 - 来賓挨拶 神奈川県教育委員会教育局生涯学習課長 信太 雄一郎
 - 13:25～13:30 舞台転換
 - 13:30～13:50 人権講話 愛川町人権擁護委員
 - 13:50～14:35 事例発表（1）人のつながり
 - 14:35～14:50 休憩
 - 14:50～15:45 事例発表（2）文化の継承
 - 15:45～15:55 質疑応答
 - 15:55～16:00 閉会 愛川町社会教育委員 木藤 美智子

令和4年度 知ることからはじめる人権啓発研修講座 開催要項

- 1 目 的 学校・家庭・地域等における人権尊重の意識を高めるとともに人権教育の推進を図る。
- 2 主 催 神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所
海老名市教育委員会
- 3 日 時 令和4年11月30日（水） 10:00～12:10 （受付 9:40～）
- 4 会 場 海老名市文化会館 小ホール
神奈川県海老名市めぐみ町6-1
問合せ先 046-297-3825（県央教育事務所指導課）
- 5 対象者 管内各市町村立小・中学校PTA会員
地域婦人団体会員
各市町村教育委員会 人権教育担当職員（学校教育、社会教育）
社会教育委員
管内各市町村立小・中学校教職員
基本研修選択講座の希望研修として受講する者
※1年研の「授業力向上」区分を除く
社会教育関係者等

6 内 容

- | | | |
|-------|-----|------------------------------------|
| 10:00 | 開 会 | |
| | 挨拶 | 県央教育事務所長 |
| | | 資料確認・日程説明 |
| 10:15 | 講 演 | 「障がい者の人権について考える」 |
| | | ～誰もが生きがいを感じられる社会を目指して～ |
| | 講 師 | 一般社団法人 Your choice 代表理事
成澤 俊輔 氏 |
| 12:10 | 閉 会 | |

7 その他

- (1) 本講座の受講を希望する際は、事前に所定の様式にて、参加者の所属・名前等を所管の市町村教育委員会をとおして県央教育事務所に報告してください。
- (2) 教職員の欠席・遅刻・早退については、原則として研修日前日までに、校長が市町村教育委員会へ、市町村教育委員会は教育事務所へ連絡してください。
- (3) 研修日当日に欠席・遅刻・早退となる場合、教職員については校長から直接教育事務所へ連絡してください。教職員以外の方は、直接教育事務所へ連絡してください。

- (4) 感染状況の変化や台風への対応等により、急遽開催方法を変更する場合は、当日の朝 6 時 30 分までに県央教育事務所ホームページに掲載しますので、御確認ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy5/index.html>
- (5) 会場へは、公共交通機関を御利用ください。
案内図等詳細はホームページ (<https://www.ebina-bunka.jp/>) で御覧いただけます。
- (6) 講演中は、手話通訳者の方をお願いしています。
- (7) お子様連れの方のための座席も用意しております。御希望の方は受付にてお申し出ください。
- (8) 参加者多数の場合は、人数を調整させていただく場合があります。その場合、11 月中旬を目途に御連絡いたします。参加可能な場合は、御連絡いたしませんので、当日会場にお越しください。
※申込用紙に記載いただいた連絡先については、人数調整の連絡等、本研修講座の開催に関すること以外には使用しません。

○研修の開催に際し、手指消毒液の設置、会場換気、身体的距離の確保等、感染症対策の徹底に努めます。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、次の事項を御確認の上、御参加ください。

※参加当日の朝に必ず体温測定を実施していただき、発熱又は咳、全身倦怠感、咽頭痛などの風邪の様な症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

※発熱、咳などの有無に関わらず、体調が優れない場合は、無理をしないようお願いいたします。

※マスクの着用をお願いします。

※万が一、参観者の中で感染者が発生した場合などには、参加者の名前と所属を公的機関(保健所)などに提供し得ることを御了承ください。